

少子化対策・女性の活躍促進特別委員会記録

開催日時 平成30年9月11日(火) 13:03～13:43

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

佐藤 光紀 委員長
山本 進章 副委員長
川口 延良 委員
大国 正博 委員
荻田 義雄 委員
米田 忠則 委員
出口 武男 委員
中村 昭 委員
山村 幸穂 委員

欠席委員 なし

出席理事者 橋本 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 7名

議 事

(1) 9月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<会議の経過>

○佐藤委員長 それでは、ただいまより少子化対策・女性の活躍促進特別委員会を開会いたします。

本日、当委員会に対し、4名の方から傍聴の申し出がありましたので、入室していただきます。

なお、この後、傍聴の申し出があれば、さきの方を含め、20名を限度に入室していただきますので、ご承知ください。

それでは案件に入ります。9月定例県議会提出予定議案のうち、当委員会に関する議案は、お手元の資料を配付させていただいております9月定例県議会提出予定議案の概要に記載の議案のうち、丸印をつけた議案となります。

なお、議案の説明については、9月7日に議案説明会で行われたため、省略いたします。

それでは、提出予定議案またはその他の事項も含めて、質問があればご発言願います。

○荻田委員 それでは、私から1点だけ橋本こども・女性局長にお尋ねします。

まず、さきの北海道での大震災、本当に極めて厳しく、そしてまた悲惨な思いで、亡くなられた方々あるいは被災されている方々、本当に哀悼の意を表する次第でありますし、一刻も早く復旧復興に全力を挙げていただきたい、まずもって頑張ってもらいたいという思いを申し上げたいと思います。

今、日本の人口もどんどんと減少している、そしてまた高齢化がどんどん進んでいる、このような状況下にあって、少子化対策は、名実ともに言葉のとおりだろうと思います。人口減少、その中でも少子化が進んでいく、子どもの出生率が悪い、伸びていかないと大変危惧をしているわけです。身近な県政でも、これからの20年、30年を考えた場合に、少子化対策として、どのような手当をしていかななくてはならないのか、喫緊の課題でもあります。これからこういうことをやれば人口がふえる、あるいは少子化対策の必要性がなくなっていく、少しでも緩和できるという思いを持って県当局におかれては頑張ってもらいたいと思います。少子化に向けて取り組んできたこれまでの成果と、概算要求などもぼちぼち始まるので、来年度予算に向けて、新規事業ではこういうことをやっていきたいと今から考えておられることもあわせて、わかる範囲で結構ですので橋本こども・女性局長からご答弁をお願いします。

○橋本こども・女性局長 荻田委員がおっしゃいましたように、これからの20年、30年はどんな手当をしていかなければならないのかに関しては、非常に大事な問題であります。少子化対策については非常に幅広い分野をカバーしていますし、施策においてもいろいろな部局にまたがっているものと認識しています。

少子化対策の県でのバイブルといいますでしょうか、今後どうしていくかという中には、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランというプランもあります。それについては非常に幅広い分野を網羅した計画となっておりますが、例えば、若い世代の結婚と子育て、この希望を実現するための施策やワークライフバランスの推進、妊娠期も含めた次世代の親の育成や幼児期の学校教育、保育、地域の子育て支援と、いろいろなさまざまな分野が推進施策として網羅されています。そういう幅広い施策を今まで進めてきましたが、いけません、例えば出生率が伸びない、女性の就業率が依然としても最下位、仕事と子育ての両立ができていないということもありまして、子育ての不安感や負担感を感じている親がまだ多くおられます。それに、保育の分野で言いましたら待機児童の解消の問題や、今いろ

い問題になっています児童虐待、奈良県でも件数は下がってはいないのですが、ほぼ横ばい状況にあるという、いろいろな課題が見えてきています。来年度、具体的にこの施策をするという議論はこれからですけれども、今、申し上げましたいろいろな課題があり、新年度に向けてはそういう課題解決に向けての施策をしっかりと構築していくように努力していきたいと考えています。以上です。

○荻田委員 橋本こども・女性局長から、ご答弁をいただきましたけれども、やられていることは、女性が共働きをする中で、子育て支援のための、待機児童をなくしていく、不安感を払拭するといった働きやすい職場づくりも幅広くご対応いただいているものと、理解をしています。少子化が進む中で、何とか女性がうまく働けて、1人、2人、3人と子どもを産み育てていくような環境づくり、市町村では第1子、第2子、第3子に助成金を実施されているところは全国各地にありますけれども、側面から県でも対応するのは難しいのかもわかりませんが、いろいろな創意工夫をする、いろいろなアイデアを生かして、少子化に歯どめをかけることを考えていただきたいと思います。まずは経済的なものが要因になろうかと思えますし、そういった援助の施策を目玉として、子育て支援に、あるいは少子化の解消のためにヒットするというのか、いい施策を講じていただきますよう、これは話をしても詮ないことだろうと思いますが、橋本こども・女性局長、ここの部局で、知事ヒアリング等もあるわけですし、9月、12月までの予算案の提出も含めて、子育て支援、少子化解消のためには思い切ってこれだけはやろうというような、何か方策を見つけていただきますよう。今までの状況だったら、前を向いて進まないのが実感として持っている一人ですので、遺漏なきようご対応いただきますようお願いして、要望とさせていただきます。

○大国委員 私から2点質問をします。

今、質問もありましたけれども、奈良県の少子化対策は大変重要だということです。全体的には人口が減少する中で、少子化をどのように食いどめていくのか大変重要になってきます。今、時代が随分変わりつつある中で、若い方たちが結婚意識を持っているのだけれども、なかなか結婚できないという方々であったり、子育てをされる中で、さまざまな課題や問題で孤立化されている方々もいらっしゃるし、多岐にわたって課題は多様化していると認識をしています。

子育て分野では、深刻な待機児童問題、子育て支援の質、量ともに不足している状況、また、今、申し上げましたように、子育て中のご家族の方々が孤立感と負担感を持ってお

られるということ、さらには、人口減少、少子化を打開するためには、若い方たちが奈良で住み続けていただくことが必要で、そういったことを考えると、働く場も大変重要になってきます。出産前に仕事をしていた女性の方々の半数以上が出産を機に退職をされているということであったり、女性の年齢階級別の労働力のM字型ということもよく言われているところですが。また、若い世代の安定した雇用の不足ということで、有効求人倍率も随分改善していますけれども、離職率を個々で見ると、若い方たちのミスマッチ等があるのではないかと、特に介護職等も含めて、短期間で離職されるという課題等々、数を上げればたくさんの課題が若い方たちの、これから家庭を持とうといわれる方々の環境が随分変わってきていると、認識しているところです。社会全体としての子育て支援、特に結婚から子育てまでの切れ目のない支援というものを、連続してどう支援を組み立てていけるかということも非常に重要だと思っています。

そこで、これまで県として少子化に対して随分ご努力はいただいていますけれども、現在、県としてどのようなことに重点を置いて取り組んでおられるのかお尋ねします。

○戸毛女性活躍推進課長 県の少子化対策及び子ども・子育て支援については、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランという計画があり、それに基づいて施策を実施しています。現行計画では、先ほど橋本こども・女性局長の説明にもありましたように、若者と女性の仕事の安定やワークライフバランスの推進などを含めました、子どもから若者、子育て世代までを対象にした幅広い施策を推進しています。

当プランについては、平成27年度から平成31年度までの5年間となっています。計画の中間年でありました平成29年度には、県の施策の展開状況や市町村等の状況等を踏まえて計画の見直しを行い、取り組みを強化すべき課題を盛り込みました。一つは、社会全体での結婚応援、それと官民連携による貧困家庭の子どもへの支援の充実、保育の受け皿の拡大、保育人材の確保などを盛り込みました。

あとプランの中で若者と女性の仕事の安定も入っていますが、先ほどから女性の就業ということが出ていますけれども、女性活躍推進倶楽部を昨年12月に立ち上げ、企業や関係団体とともに、女性がやめない支援や再就職できる支援、それと大学を卒業する方が県内に就職するような支援をさまざま取り組んでいるところです。以上です。

○大国委員 今、ご説明をいただきましたが、奈良こどもすくすく・子育ていきいきプランですけれども、子どもの幸せを第一に考えて、保護者が安心して子育てができる環境を整えることを県政の最重要課題の一つということです。県政の中でも上位に値する大変重

要な施策と思っていますけれども、これはどのように進んでいるのか、もっともっと見える化をしていかななくてはならないのかと思いますし、今の若い方たちの実態調査といえますか、声というものも聞いていく必要があると思っています。

答弁では、現計画が平成31年度までの5年間の計画であり、そろそろ次の計画に向けての現状の課題や、次の計画に落とし込んでいく内容等々、検討段階に入る時期になっているのかと思いますけれども、次の計画策定に向けての取り組みについてお尋ねします。

○戸毛女性活躍推進課長 次期計画の策定に向けましては、現在県民の結婚や子育てに関する意識と実態を把握し、課題を浮き彫りにするための奈良県結婚・子育て実態アンケート調査を実施しているところです。今年度中に結果を取りまとめる予定となっています。前回の平成25年も同じ実態調査をしておりますが、その結果や国の調査との比較を行うとともに、今回は結婚や子育ての支援者という方たちへのインタビューなども盛り込みまして、現場の声も集めることで、アンケート調査では把握し切れない地域の課題も浮き彫りにして、効果的な取り組みの検討につなげたいと考えています。引き続き実態調査結果や審議会や県民会議での意見をもとに庁内関係部局と調整を図りながら本県の課題を掘り下げていきたいと考えています。

○大国委員 答弁にありましたけれども、少子化対策、地域的な課題も当然出てくると思いますし、これまでの取り組みを踏まえて、より実効性のある計画にしていいただければと思います。

また、子どもの貧困では、大変さまざまな取り組みも進められていますけれども、市町村ともよく連携をとっていただく取り組みが必要かと思います。

また、地域包括ケアシステムの中でも地域の子育ても考えられていますので、今後のまちづくりという中で子育てをどう位置づけていくかをよく検討いただくよう、お願いしたいと思います。今後、当委員会等で奈良こどもすくすく・子育ていきいきプラン等についての議論を行っていききたいと思います。

○山村委員 それでは、学童保育についてお伺いします。放課後の子どもたち、お母さんたちが、働く親たちが小学校に上がった子どもを預けるということで、安心して働けるように学童保育が欲しいという運動があった中でつくられてきた制度です。思い返せば、私も自分の子どもが小学校に上がるときに、地域に学童保育をようやくつくろうという運動ができたばかりで、その中で皆さんと一緒につくってきたという経験もしてきました。

この20年の間に登録児童数が約3倍にふえているということで、非常に今も必要とさ

れている状況があると思います。利用が広がっていく中で、政府も対象年齢を小学校6年生まで広げる、あるいは児童福祉法でもきちんと位置づけるようになってきましたが、現状では設置や運営、施設、人員など、そういう基準が明確に決まっているわけではないという問題もあると思っています。なので、いろいろな困難もさまざま聞いています。とりわけ夏休みの時期になりますと、たくさんの方が希望されまして、実際にうちの近くでも狭い部屋にもうぎゅうぎゅう詰めという状態があることもよく見聞きしていますし、指導員からの声も聞いています。

今の奈良県の実態といいますか、学童の状況、あるいは入りたくても入れない、待機の状態がどのようになっているのか、最初に実情について教えていただきたいと思っています。

○村田子育て支援課長 放課後児童クラブについては、運営は市町村が主体で取り組んでいただいています。市町村においては、施設の整備、運営費の面の支援、取り組みを主体的にやっただいただいているところです。

放課後児童クラブの利用を希望しながら入れなかった人、いわゆる待機児童ですけれども、今年度の5月1日時点での取りまとめでは、8つの市町で121人の待機が発生していると把握をしています。この中で待機が多いのは、香芝市が41人、桜井市が23人、宇陀市が20人という状況になっています。以上です。

○山村委員 待機を何とかしなくてはいけないと思うのですけれども、その対策は、もちろん市町村の事業であると今言われたのですけれども、先ほどもお話があった、子育て応援は県にとっても最重要の課題であると思うのですが、どういう対応を県としてはされておられるのか教えていただけたらと思います。

○村田子育て支援課長 市町村が実施しています施設の整備や運営に対して、県としては、まず施設整備に対して、創設、改築、改修、備品等に要します経費について補助を行っているところです。各市町村においては、この補助金を活用していただいて整備が進められ、クラブ数、支援単位ですけれども、支援単位ベースでは、平成25年は254カ所でしたが、平成30年は342カ所と88カ所増加しており、登録児童数についても1万710人から1万5,243人と4,533人の増加になっています。

また、運営に関しては、職員の人件費も含む事業に要します経費を補助しています。補助の基準額は、開所日、これは250日以上と250日未満で分かれますけれども、それに応じた基礎的な経費の部分に加えまして、開所日数に応じた加算、また長時間開所加算などの諸費用の相当分を積み上げて算出しています。ちなみに、本年度は県の予算の

ベースでは7億3,200万円を計上しており、事業を進めていただいているところです。以上です。

○山村委員 少しずつ増加しているということで、待機をできるだけ早くなくすよう、一刻も早くやっていただきたいと思っていますが、実は、私のところにも意見が届いています。例えば、大和郡山市の学童の方は、現在90人の定員のところに140名が利用されているということで、現時点で満杯状態になっていると、新年度さらに40の方が入所を希望されるということで、もうこれ以上とても受け入れができないと、一体どうしたものかと悩んでおられます。こうなったら5、6年生にはお断りをして、来てもらわないようにしようとかいう案も出ているということで、非常にゆゆしき事態というか、つらいです。運営されている方もこのようなことになったら大変だと、そういう逼迫した状態も現実に起こっているところがあります。私としたり、需要がふえてくるということは、女性がそれだけ活躍していくことにもつながりますので、何としても応援してほしいと思っています。

もう一つ聞いていますのは、指導員の方の待遇です。学童保育は午後からになっていすけれども、正午から夜の7時までフルタイムで働いている方、週休1日だけで月曜日から土曜日までずっと働いている方でも非正規、パートの扱いですから、実際の手取りとしたら月14万円という状態で、それだけ働いていても安定した雇用にならないということで、やりがいもあるし、子どもたちのために頑張りたいと思っても、これでは生活ができないと、希望する仕事につくことができない方もあるということです。きちんと資格を持った方が学童保育の指導員として頑張っておられますので、待遇を改善する、あるいは社会的な地位がもう少しよくなるという位置づけが必要ではないかと思うのですけれども、その点ではどうでしょうか。

○村田子育て支援課長 1点目が、利用児童の受け入れがままならないということに対する対策ですけれども、待機児童が発生しています原因は、希望のニーズに対する受け皿が不足していることが、まず第一に言えるかと思えます。今、山村委員が例を出していただきました大和郡山市でも、昨年度は待機児童ゼロと報告いただいていたけれども、今年度は16人の待機児童が発生している状況です。

受け皿確保については、まず、利用ニーズの見込みなどの実情を市町村に聞きながら施設整備の対応について、先ほど申しあげました補助金なども活用した整備について、市町村に対し、相談や支援を行っていきたいと考えています。

また、国の放課後子ども総合プランで挙げているところで、放課後児童クラブと教育委員会が所掌します放課後子ども教室の一体的推進という観点から、福祉部局と教育委員会が連携をして、余裕教室の利用などの学校施設の活用を推進しているところです。施設整備の補助金の基準額についても、この一体型ということで整備する場合は約2,600万円が5,200万円という優遇をされているところですので、そのために県では市町村の放課後児童クラブ、子ども教室の担当部局の職員によります合同会議を開催する市町村の行政間の連携促進も取り組んでいるところです。さらに、教育委員会と福祉部局が連携して、放課後児童クラブの受け皿確保と、クラブと、子ども教室の一体的な運営が進むように支援をしていきたいと考えています。

また、放課後児童クラブで働く放課後児童支援員の待遇についてですが、支援員は、放課後児童クラブにおいて、子どもが安心して過ごせる場を提供するという重要な役割を担っていただいています。支援員の処遇については、放課後児童クラブの運営主体ごとで定められているところです。この待遇改善が図られるよう、平成29年度に運営費補助が見直しをされています。まず1つは、放課後児童クラブにおける人件費と運営状況の実態を踏まえまして、安定的運営、必要な職員の確保という観点に立ちまして、運営費の積算上の職員の人件費が見直されました。年額約60万円程度の運営費補助基準額の引き上げが行われたのが1点です。

また、支援員の勤続年数や研修実績に応じまして、賃金改善費用の補助も平成29年から創設されたところです。このことにより、月額約1万円から3万円という改善も図られています。

さらに、支援員の処遇改善に向けましては、支援員の確保、そして資質向上にもつながるということで、実情を把握しながら、必要な措置について国に働きかけるなどの取り組みをしていきたいと考えています。以上です。

○山村委員 国の制度も活用して処遇改善ということで、それが本当に生きるようにしていただきたいということもありますが、先ほど申しました大和郡山市の例で、学校というか市にも施設をもう少しふやしてほしいと要望されていて、お金がないからできないという回答であったり、教室を使わせてほしいということがあっても、それは無理ですという回答があったり、なかなか前に向いていかない、困難に直面している状況ですので、具体的に応援して改善を図っていただけるように、ぜひその点をお願いしておきたいと思います。

処遇改善も、国の制度として新たな面もあるとお聞きしましたが、その大和郡山市の例で見ても、働いている指導員は、時給850円でされておられる方ばかりです。そういう事実もありますので、このことがどれだけ実態の中で行き届いて進んでいるのかという確認が要るのではないかと考えています。よりよいものにしていくためにも、しっかり状況を把握していただいて、改善に向け、取り組んでいただきたいと思います。お願いします、終わります。

○佐藤委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これもちまして質問を終わります。

それでは、理事者の方のご退席をお願いいたします。委員の方は、しばらくお残り願います。

それでは、会議を再開します。

本日の委員会を受けまして、委員間討議を行いたいと思います。委員間討議もインターネット中継を行っておりますので、マイクを使って発言願います。

まず、8月2日に行いました県内調査の概要を取りまとめましたので、ご報告をさせていただきます。お手元に配付の資料をご確認願います。

愛染寮については、児童養護施設は時代ごとの必要とされる使命を持って、子どもたちを社会に巣立つように支援をされておられました。また、いこま乳児院では、看護師、保育士、管理栄養士などのプロの集団がチームで子どもたちの命を預かっておられました。意見としては、児童福祉法改正におけるモチベーションの低下、こういった問題提起もなされたかと思えます。

生駒市テレワーク&インキュベーションセンターについては、企業がテレワークを試行する場となっております。また、企業に具体的なイメージを持ち、ネットワークをつくり、稼げる場所を提供できるように支援をされておられました。加えまして、インキュベーションマネジャーの不在、こういったことも問題提起がされたかと思えます。以上、県内調査の報告といたします。

次に、平成30年初度委員会までに提出された意見等について整理した資料をお手元に配付させていただいております。ただいまの報告を含め、今後委員会で特に議論を深めるべき課題や論点につきましてご意見をいただき、そして議論を深めていただいた内容を調査報告書として取りまとめてまいりたいと思いますので、ご意見をお願いします。ご意見ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

それでは、今までのご意見を踏まえまして調査報告書の案を作成し、次回の委員会で協議を行いたいと考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、そのようにいたします。

これで委員間討議を終わります。

本日の委員会を終わります。お疲れさまでした。